

公共施設等使用料及び手数料改定一覧（令和2年4月1日）

公共施設又はサービスの名称		旧料金	新料金	改定額
各生活改善センター使用料	第1研修室（午前）	420円	420円	－
	（午後）	540円	550円	10円
	（夜間）	640円	650円	10円
	（昼夜通し）	1,080円	1,100円	20円
	第2研修室（午前）	310円	310円	－
	（午後）	420円	420円	－
	（夜間）	540円	550円	10円
	（昼夜通し）	850円	860円	10円
	第3研修室（午前）	310円	310円	－
	（午後）	420円	420円	－
	（夜間）	540円	550円	10円
	（昼夜通し）	850円	860円	10円
	調理実習室（午前）	210円	210円	－
	（午後）	210円	210円	－
	（夜間）	310円	310円	－
	（昼夜通し）	420円	420円	－
各集会施設使用料	第1研修室（午前）	420円	420円	－
	（午後）	540円	550円	10円
	（夜間）	640円	650円	10円
	（1日）	1,080円	1,100円	20円
	第2研修室（午前）	310円	310円	－
	（午後）	420円	420円	－
	（夜間）	540円	550円	10円
	（1日）	850円	860円	10円
	調理実習室（午前）	210円	210円	－
	（午後）	210円	210円	－
	（夜間）	310円	310円	－
	（1日）	420円	420円	－
問寒別町民会館使用料	多目的ホール（午前）	420円	420円	－
	（午後）	540円	550円	10円
	（夜間）	640円	650円	10円
	（1日）	1,080円	1,100円	20円
	談話室（午前）	310円	310円	－
	（午後）	420円	420円	－
	（夜間）	540円	550円	10円
	（1日）	850円	860円	10円
	調理実習室（午前）	210円	210円	－
	（午後）	210円	210円	－
	（夜間）	310円	310円	－
	（1日）	420円	420円	－

公共施設又はサービスの名称		旧料金	新料金	改定額
役場庁舎使用料	大会議室（昼間）	1,490円	1,510円	20円
	暖房費（昼間）	580円	590円	10円
	大会議室（夜間）	2,390円	2,430円	40円
	暖房費（夜間）	580円	590円	10円
	小会議室（昼間）	810円	820円	10円
	暖房費（昼間）	310円	310円	—
	小会議室（夜間）	1,300円	1,320円	20円
	暖房費（夜間）	310円	310円	—
	和室（昼間）	1,060円	1,070円	10円
	暖房費（昼間）	420円	420円	—
	和室（夜間）	1,710円	1,740円	30円
	暖房費（夜間）	420円	420円	—
その他の行政財産使用料	建物（1h・10㎡）	60円	60円	—
	土地（1h・10㎡）	20円	20円	—
農村環境改善センター使用料	農事研修室（4時間以内）	1,720円	1,750円	30円
	（1時間超）	420円	420円	—
	暖房料（4時間以内）	640円	650円	10円
	（1時間超）	210円	210円	—
	乳質改善研修室（4時間以内）	1,720円	1,750円	30円
	（1時間超）	420円	420円	—
	暖房料（4時間以内）	640円	650円	10円
	（1時間超）	210円	210円	—
キャンプ場使用料	バンガロー（1時間）	210円	310円	100円
	バンガロー（1泊）	1,930円	2,500円	570円
上記以外の公園施設使用料	営利行為（10㎡・1日）	1,080円	1,100円	20円
	（10㎡・1月）	10,800円	11,000円	200円
	非営利行為（100㎡・1h）	210円	210円	—
	（100㎡・1日）	1,080円	1,100円	20円
	（100㎡・1月）	10,800円	11,000円	200円
町営草地放牧料・手数料	放牧料（18ヶ月未満）	216円	231円	15円
	放牧料（18ヶ月以上）	255円	273円	18円
	中途退牧捕獲手数料	3,150円	3,300円	150円
	授精対象牛捕獲手数料	3,150円	3,300円	150円
幌延町立学校施設使用料	屋内体育館 使用料（4hまで）	1,020円	1,450円	430円
	（4h超 1h）	250円	360円	110円
	暖房料（4hまで）	300円	430円	130円
	（4h超 1h）	80円	100円	20円
	特別教室等 使用料（4hまで）	720円	860円	140円
	（4h超 1h）	180円	210円	30円
	暖房料（4hまで）	210円	250円	40円
	（4h超 1h）	50円	60円	10円

公共施設又はサービスの名称		旧料金	新料金	改定額
共進会場使用料	営利行為 (10㎡・1日)	1,080円	1,640円	560円
	(10㎡・1月)	10,800円	16,490円	5,690円
	非営利行為 (100㎡・1時間)	210円	320円	110円
	(100㎡・1日)	1,080円	1,640円	560円
	(100㎡・1月)	10,800円	16,490円	5,690円
幌延町生涯学習センター使用料	研修室1 (昼間)	670円	690円	20円
	暖房料 (昼間)	260円	270円	10円
	研修室1 (夜間)	1,020円	1,040円	20円
	暖房料 (夜間)	260円	270円	10円
	研修室2 (昼間)	850円	860円	10円
	暖房料 (昼間)	330円	340円	10円
	研修室2 (夜間)	1,360円	1,390円	30円
	暖房料 (夜間)	330円	340円	10円
	学童保育室 (昼間)	670円	690円	20円
	暖房料 (昼間)	260円	270円	10円
	学童保育室 (夜間)	1,020円	1,040円	20円
	暖房料 (夜間)	260円	270円	10円
	調理実習室 (昼間)	670円	690円	20円
	暖房料 (昼間)	260円	270円	10円
	調理実習室 (夜間)	1,020円	1,040円	20円
	暖房料 (夜間)	260円	270円	10円
	和室 (昼間)	410円	410円	—
	暖房料 (昼間)	170円	170円	—
和室 (夜間)	610円	620円	10円	
暖房料 (夜間)	170円	170円	—	
問寒別生涯学習センター使用料	多目的ホール (昼間)	740円	750円	10円
	暖房料 (昼間)	290円	300円	10円
	多目的ホール (夜間)	1,110円	1,130円	20円
	暖房料 (夜間)	290円	300円	10円
	Aタイプ (1/2) (昼間)	370円	380円	10円
	暖房料 (昼間)	150円	150円	—
	Aタイプ (1/2) (夜間)	560円	570円	10円
	暖房料 (夜間)	150円	150円	—
	Bタイプ (2/3) (昼間)	490円	500円	10円
	暖房料 (昼間)	190円	200円	10円
	Bタイプ (2/3) (夜間)	740円	750円	10円
	暖房料 (夜間)	190円	200円	10円
	Cタイプ (1/3) (昼間)	250円	250円	—
	暖房料 (昼間)	100円	100円	—
	Cタイプ (1/3) (夜間)	370円	380円	10円
暖房料 (夜間)	100円	100円	—	

公共施設又はサービスの名称		旧料金	新料金	改定額
問寒別生涯学習センター使用料	研修室1号(洋室)(昼間)	670円	690円	20円
	暖房料(昼間)	260円	270円	10円
	研修室1号(洋室)(夜間)	1,020円	1,040円	20円
	暖房料(夜間)	260円	270円	10円
	研修室2号(和室)(昼間)	210円	210円	—
	暖房料(昼間)	90円	90円	—
	研修室2号(和室)(夜間)	310円	310円	—
	暖房料(夜間)	90円	90円	—
	研修室3号(和室)(昼間)	410円	410円	—
	暖房料(昼間)	170円	170円	—
	研修室3号(和室)(夜間)	610円	620円	10円
	暖房料(夜間)	170円	170円	—
	調理実習室(昼間)	670円	690円	20円
	暖房料(昼間)	260円	270円	10円
	調理実習室(夜間)	1,020円	1,040円	20円
	暖房料(夜間)	260円	270円	10円
幌延町生涯学習センター使用料	社会教育団体使用料(月4回使用)	15,000円	15,300円	300円
問寒別生涯学習センター使用料	社会教育団体使用料(月8回使用)	25,000円	25,500円	500円
総合体育館使用料	専用 ｽｰｯ 入場料無 高校生(午前)	2,880円	2,910円	30円
	(午後)	3,700円	3,740円	40円
	(夜間)	5,550円	5,610円	60円
	(全日)	12,130円	12,260円	130円
	大学生・一般(午前)	4,110円	4,150円	40円
	(午後)	4,930円	4,980円	50円
	(夜間)	7,810円	7,890円	80円
	(全日)	16,860円	17,040円	180円
	専用 ｽｰｯ 入場料有 高校生(午前)	6,370円	6,440円	70円
	(午後)	9,460円	9,560円	100円
	(夜間)	12,750円	12,890円	140円
	(全日)	28,590円	28,900円	310円
	大学生・一般(午前)	9,660円	9,760円	100円
	(午後)	14,810円	14,970円	160円
	(夜間)	18,920円	19,120円	200円
	(全日)	43,400円	43,870円	470円
	専用 催物 入場料無 非営利(午前)	6,370円	6,440円	70円
	(午後)	9,870円	9,970円	100円
	(夜間)	12,750円	12,890円	140円
	(全日)	29,000円	29,310円	310円
	営利(午前)	28,590円	28,900円	310円
	(午後)	42,170円	42,630円	460円
	(夜間)	56,980円	57,600円	620円

公共施設又はサービスの名称		旧料金	新料金	改定額	
総合体育館使用料	(全日)	127,740円	129,140円	1,400円	
	専用 催物 入場料有 非営利 (午前)	31,680円	32,020円	340円	
	(午後)	42,170円	42,630円	460円	
	(夜間)	63,360円	64,050円	690円	
	(全日)	137,210円	138,720円	1,510円	
	営利 (午前)	94,830円	95,870円	1,040円	
	(午後)	147,490円	149,110円	1,620円	
	(夜間)	189,660円	191,740円	2,080円	
	(全日)	432,000円	436,750円	4,750円	
	専用 柔剣道室 (午前)	2,050円	2,070円	20円	
	(午後)	3,290円	3,320円	30円	
	(夜間)	4,110円	4,150円	40円	
	(全日)	9,460円	9,560円	100円	
	専用 トレーニング室 (午前)	1,020円	1,030円	10円	
	(午後)	1,440円	1,450円	10円	
	(夜間)	2,050円	2,070円	20円	
	(全日)	4,520円	4,560円	40円	
	専用 会議室 (午前)	1,020円	1,030円	10円	
	(午後)	1,640円	1,650円	10円	
	(夜間)	2,050円	2,070円	20円	
	(全日)	4,730円	4,780円	50円	
	個人 小中学生 (1回)	30円	30円	—	
	(回数券)	300円	300円	—	
	(年間券)	2,050円	2,070円	20円	
	個人 高校生・70歳以上 (1回)	60円	60円	—	
	(回数券)	600円	600円	—	
	(年間券)	4,110円	4,150円	40円	
	個人 大学一般 (1回)	100円	110円	10円	
	(回数券)	1,000円	1,100円	100円	
	(年間券)	8,220円	8,310円	90円	
	登録団体 (1人・1月)	510円	510円	—	
	健康増進施設使用料 (プール)	1回券 (小中学生)	30円	30円	—
		(高校生・70歳以上)	60円	60円	—
(大学生・一般)		100円	110円	10円	
回数券 (小中学生)		300円	300円	—	
(高校生・70歳以上)		600円	600円	—	
(大学生・一般)		1,000円	1,100円	100円	
シーズン券 (小中学生)		510円	510円	—	
(高校生・70歳以上)		1,020円	1,020円	—	
(大学生・一般)		2,050円	2,060円	10円	

公共施設又はサービスの名称		旧料金	新料金	改定額
地区体育館使用料	午前	540円	550円	10円
	午後	640円	650円	10円
	夜間	750円	760円	10円
	1日	1,290円	1,310円	20円
東ヶ丘スキー場使用料	1回券(小人)	30円	30円	—
	(大人)	60円	60円	—
	回数券(小人)	300円	300円	—
	(大人)	600円	600円	—
	1日券(小人)	510円	510円	—
	(大人)	1,030円	1,040円	10円
	シーズン券(小人)	4,710円	4,780円	70円
	(大人)	9,430円	9,580円	150円
	管理棟 4時間未満	550円	550円	—
	4時間以上8時間未満	1,100円	1,100円	—
8時間以上	1,650円	1,650円	—	
総合スポーツ公園使用料	野球場(2h以内)	1,030円	1,040円	10円
	(2h超1h)	510円	520円	10円
	夜間照明(1h)	2,080円	2,110円	30円
	PG場 個人 1日券(町内)	300円	300円	—
	(町外)	400円	400円	—
	シーズン券(町内)	5,650円	5,740円	90円
	(町外)	6,680円	6,790円	110円
	70歳以上の登録	1,020円	1,030円	10円
	団体(20~50名未満)	5,140円	5,220円	80円
	団体(50名以上)	10,280円	10,450円	170円
トナカイ観光牧場使用料	入場料 一般(大人)	510円	510円	—
	(小人)	200円	200円	—
	団体(大人)	300円	300円	—
	(小人)	100円	100円	—
	トナカイソリ(大人)	510円	510円	—
	(小人)	200円	200円	—
	トナカイ(牧場内)	102,850円	104,690円	1,840円
	(牧場外)	308,570円	314,110円	5,540円
	土地 10㎡・1日	200円	200円	—
	建物 10㎡・1日	610円	620円	10円
水道使用料	一般家庭用(10㎡まで)	1,540円	1,570円	30円
	(1㎡超過)	180円	190円	10円
	営業用(20㎡まで)	4,060円	4,140円	80円
	(1㎡超過)	230円	240円	10円
	団体用(20㎡まで)	4,060円	4,140円	80円
	(1㎡超過)	230円	240円	10円

公共施設又はサービスの名称		旧料金	新料金	改定額
水道使用料	工業用（100㎡まで）	14,090円	14,350円	260円
	（1㎡超過）	160円	170円	10円
	浴場用（100㎡まで）	9,970円	10,160円	190円
	（1㎡超過）	110円	120円	10円
	臨時用（10㎡まで）	4,060円	4,140円	80円
	（1㎡超過）	490円	510円	20円
メーター使用料	13mm（1基・1月）	320円	330円	10円
	20mm（1基・1月）	490円	500円	10円
	25mm（1基・1月）	660円	670円	10円
給水装置工事事業者指定手数料	1件	17,280円	17,500円	220円
設計審査・工事検査手数料 （指定事業者設計・施工）	13mm・20mm 新設・改造 （配水管分岐～水抜栓）	4,530円	4,580円	50円
	（水抜栓～給水用具）	4,530円	4,580円	50円
	（配水管分岐～給水用具）	9,070円	9,180円	110円
	13mm・20mm その他工事 （配水管分岐～水抜栓）	2,260円	2,280円	20円
	（水抜栓～給水用具）	2,260円	2,280円	20円
	（配水管分岐～給水用具）	4,530円	4,580円	50円
	25mm・30mm 新設・改造 （配水管分岐～水抜栓）	5,290円	5,350円	60円
	（水抜栓～給水用具）	5,290円	5,350円	60円
	（配水管分岐～給水用具）	10,580円	10,710円	130円
	25mm・30mm その他工事 （配水管分岐～水抜栓）	2,640円	2,670円	30円
	（水抜栓～給水用具）	2,640円	2,670円	30円
	（配水管分岐～給水用具）	5,290円	5,350円	60円
	40mm・50mm 新設・改造 （配水管分岐～水抜栓）	6,040円	6,110円	70円
	（水抜栓～給水用具）	6,040円	6,110円	70円
	（配水管分岐～給水用具）	12,090円	12,240円	150円
	40mm・50mm その他工事 （配水管分岐～水抜栓）	3,020円	3,050円	30円
	（水抜栓～給水用具）	3,020円	3,050円	30円
	（配水管分岐～給水用具）	6,040円	6,110円	70円
	75mm以上 新設・改造 （配水管分岐～水抜栓）	6,800円	6,880円	80円
	（水抜栓～給水用具）	6,800円	6,880円	80円
	（配水管分岐～給水用具）	13,600円	13,770円	170円
75mm以上 その他工事 （配水管分岐～水抜栓）	3,400円	3,440円	40円	
（水抜栓～給水用具）	3,400円	3,440円	40円	
（配水管分岐～給水用具）	6,800円	6,880円	80円	
設計・工事検査手数料 （町設計・指定事業者施工）	13mm・20mm 新設・改造	6,040円	6,110円	70円
	その他工事	3,020円	3,050円	30円

公共施設又はサービスの名称		旧料金	新料金	改定額
設計・工事検査手数料 (町設計・指定事業者施工)	25mm・30mm 新設・改造	7,560円	7,650円	90円
	その他工事	3,780円	3,820円	40円
	40mm・50mm 新設・改造	9,070円	9,180円	110円
	その他工事	4,530円	4,580円	50円
	75mm以上 新設・改造	10,580円	10,710円	130円
	その他工事	5,290円	5,350円	60円
下水道使用料	一般の汚水(6㎡まで)	1,110円	1,130円	20円
	(1㎡超過)	180円	190円	10円
	臨時用(10㎡まで)	3,700円	3,770円	70円
	(1㎡超過)	370円	390円	20円
排水設備等工事検査手数料	1件	1,020円	1,030円	10円
個別排水使用料	一般の汚水 6㎡まで	1,110円	1,130円	20円
	1㎡増すごとに	180円	190円	10円
個別排水設備等工事検査手数料	1件	1,020円	1,030円	10円
戸籍謄抄本	1通	450円	450円	—
戸籍記載事項証明	証明事項1件	350円	350円	—
除籍謄抄本	1通	750円	750円	—
除籍記載事項証明	証明事項1件	450円	450円	—
戸籍届書受理証明	1通	350円	350円	—
	法務省令に定める様式による場合	1,400円	1,400円	—
届書、町長の受理した書類の閲覧	書類1件	350円	350円	—
租税特別措置法に規定する優良住宅 新築の認定	床面積の合計が 100㎡以下	6,370円	6,370円	—
	〃 100㎡超 500㎡以下	8,840円	8,840円	—
	〃 500㎡超 2,000㎡以下	13,370円	13,370円	—
	〃 2,000㎡超 10,000㎡以下	36,000円	36,000円	—
	〃 10,000㎡超	44,220円	44,220円	—
	租税特別措置法施行令に規定する住 宅用家屋の認定	1件	1,330円	1,330円
犬の登録	1件	4,500円	4,500円	—
予防注射済票	1件	820円	820円	—
鑑札の再交付	1件	2,400円	2,400円	—
注射済票の再交付	1件	510円	510円	—
鳥獣の飼養登録票の交付手数料又は 更新手数料若しくは再交付手数料	1件	3,490円	3,490円	—
公権その他諸資格に関する証明	1件	300円	300円	—
土地及び建物に関する証明	1筆又は1棟	510円	510円	—
	1筆又は1棟増す毎	100円	100円	—
営業、職業に関する証明	1件	820円	820円	—
租税及び公課に関する証明	1税目1年度毎	300円	300円	—
印鑑登録及び再登録	1件	300円	300円	—
印鑑証明及び照合	1件	300円	300円	—
身分、住所、在籍、居住、生存、死 亡、埋火葬に関する証明	1件	300円	300円	—

公共施設又はサービスの名称		旧料金	新料金	改定額
住民票及び戸籍の付票の写し（除票を含む。）	1件	300円	300円	—
町の住民基本台帳に記録されている者以外の住民票の写しの証明	1件	300円	300円	—
通知カードの再交付	1件	500円	500円	—
個人番号カードの再交付	1件	800円	800円	—
公簿、公文書謄抄本の交付	1件	300円	300円	—
公簿及び書類の閲覧	1件	300円	300円	—
その他	1件	300円	300円	—
地籍に関する成果の閲覧	1枚	610円	620円	10円
地籍図の複写	1枚	1,130円	1,150円	20円
地籍簿の複写	1枚	1,130円	1,150円	20円
地籍図根三角点網図の複写	1枚	1,640円	1,670円	30円
地籍図根多角点網図の複写	1枚	1,640円	1,670円	30円
集成図の複写	1枚	1,640円	1,670円	30円
各種計算簿の複写	1枚	1,640円	1,670円	30円
その他地籍成果の複写	1枚	1,640円	1,670円	30円
予防接種料	診療報酬点数1点単価	16.20円	16.50円	0.30円
健康診断料	診療報酬点数1点単価	10.80円	11円	0.20円
死体検案料	簡単なもの 1体	6,480円	6,600円	120円
	複雑なもの 1体	12,960円	13,200円	240円
	死体処置加算 診療報酬点数1点単価	16.20円	16.50円	0.30円
自動車使用料	往診（2kmまで）	250円	250円	—
	（1km超）	65円	65円	—
電気製品電気料	1日	65円	65円	—
洗濯機使用料	1回	100円	110円	10円
病衣使用料	1日	60円	60円	—
寝具使用料	1日	190円	190円	—
付添人給食料	1食	440円	460円	20円
証明書料	簡単なもの	1,080円	1,100円	20円
	複雑なもの	2,160円	2,200円	40円
診断書料	簡単なもの （健康診断書等）	2,160円	2,200円	40円
	複雑なもの （死亡診断書等）	3,240円	3,300円	60円
	特に複雑なもの	4,320円	4,400円	80円
	特別なもの （自賠責診断書）	3,240円	3,300円	60円
	特別なもの （裁判用診断書）	3,770円	3,840円	70円
主治医意見書料	在宅者 新規	5,400円	5,500円	100円
	在宅者 継続	4,320円	4,400円	80円
	施設入所者 新規	4,320円	4,400円	80円
	施設入所者 継続	3,240円	3,300円	60円
自賠責明細書料		3,240円	3,300円	60円
成年後見鑑定料		30,560円	31,220円	660円